

ＴＰＰ交渉ならびに総合的な水田農業政策の確立に関する意見書

ＴＰＰ交渉については、１０月８日にインドネシアのバリで開催されたＴＰＰ首脳会合にて、年内妥結に向けた首脳声明が採択され、その後、わが国でも、安倍総理が年内妥結に強い意欲を示すなど、交渉が加速化しています。

こうした中で、保秘契約を理由に十分な情報が開示されず、現場では、なし崩しの譲歩を重ね、不本意な合意がなされるのではないかと不安と不満が高まっています。ＴＰＰ交渉との年内同時決着を目指すとされている日米二国間協議も同様です。

一方、総合的な水田農業政策の確立については、日本の農政の根幹に関わるものであり、農業者が安心して営農を継続できるよう、現行政策よりも拡充強化され、将来展望が見通せる総合的な水田農業政策とすべきです。

つきましては、ＴＰＰ交渉ならびに総合的な水田農業政策の確立について、下記要請内容の実現に向け、下記事項を政府・与党に対して強い働きかけを要請する。

記

１．ＴＰＰ交渉について

国権の最高意思決定機関である国会の衆参農林水産委員会の決議等を遵守し、農林水産分野の重要５品目等の聖域が確保できないと判断した場合には、即刻交渉から脱退すること。

ＴＰＰ交渉及び日米二国間の並行協議について、国民に対する情報開示の徹底に努め、十分な国民的議論を実施すること。

２．総合的な水田農業政策の確立について

（１）今後の水田農業政策のあり方について

日本型直接支払制度の創設や経営所得安定対策の見直し等については、水田を水田として最大限活用していくことが必要であり、農業者の所得増大がはかれるよう、現行制度より拡充・強化をすること。

（２）日本型直接支払制度の創設について

日本型直接支払制度の創設にあたっては、多面的機能を維持するための地域コミュニティや共同の取り組みなどの価値を十分に評価した単価とするとともに、生産現場で取り組みやすく、分かりやすい仕組みとすること。

(3) 経営所得安定対策の見直しについて

米の直接支払交付金については、選択制の仕組みのもと、生産調整の強力なインセンティブとして機能していることから、円滑に需要に応じた生産が行われるまでを経過期間とし、その間の単価水準については固定すること。

また、単価水準については、生産現場が混乱しない適切な水準とすること。

新たな収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）と畑作物の直接支払交付金の対象者については、現場実態をふまえた要件設定とし、需要に応じた生産と水田フル活用の取り組みを行う地域の担い手とすること。

需要に応じた米生産のあり方が不透明ななかで、今後、米価の大幅な下落が懸念されるため、ナラシ対策だけでなく、地域の担い手のコスト割れを補填する仕組みを措置すること。

飼料用米等への支援については、農業者が主食用米や飼料用米などを円滑に選択できるよう、主食用米の手取り以上を確保できる水準とすること。

また、多収性品種の導入と普及対策、乾燥調製施設等の整備など、流通・販売対策とあわせて措置すること。

(4) 生産調整を含む米政策のあり方について

食糧法においては、国は、我が国の主食である米の需給と価格の安定をはかるとされていることから、引き続き、国は、米の需給と価格の安定に向けた対応に責任をもって取り組むこと。

需要に応じた米生産の実現に向けては、主体的な判断で需要に応じた生産に取り組むことができる地域の担い手の確保・育成が前提であり、十分な取り組みの検討を行った上で、判断すること。

また、関係者・国・行政が一体となり、用途別のミスマッチを調整する需給安定対策に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月19日

福井県あわら市議会